

1. 履修案内 Guide of Registration of Class Subjects

(1) 博士前期課程修了要件について Course Requirements

博士前期課程の修了の要件は、同課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

但し、特に優れた研究業績を上げた者については、同課程に1年以上の在学をもって修了することもできます。

To complete the master's course, students must attend the course for more than 2 years, complete 34 or more credits and also receive the necessary research instruction. Then their dissertation must pass the final examination and screening of the evaluation committee.

However, students who have accomplished considerable academic achievement might be conferred a master's degree with just one year of attendance

(2) 授業科目の履修について Subjects registration

博士前期課程で開設している授業科目、単位数、担当教員は41ページ以降に掲載のとおりです。

博士前期課程の学生は、研究科規程の別表に掲げる授業科目を、その履修方法に従い、34単位以上履修しなければなりません。

The list of class subjects opened, number of credits, and person in charge for the Master's course are explained on p41.

Master's course students are required to obtain at least 34 credits as instructed in the Regulation of Graduate School.

(3) 授業科目のシラバス・時間割について Syllabus

博士前期課程で開設している授業科目の概要や授業計画等の詳細な内容は、本学ホームページに掲載しています。各自、インターネットで確認してください。

岡山大学ホームページ→在学生・保護者の方→シラバス

Details of class subjects offered for the Master's course (outline & syllabus) can be found on Okayama University's homepage. Please consult the syllabus on the web.

URL: https://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/syllabus_link.html

博士前期課程時間割は、本研究科ホームページに掲載しています。

ヘルスシステム統合科学研究科→在学生・保護者の方→シラバス・博士前期課程時間割

Details of class subjects offered for the Master's course (outline & syllabus) can be found on Graduate School of Interdisciplinary Science and Engineering in Health System's homepage.

URL: <http://www.gisehs.okayama-u.ac.jp/student/>

(4) 履修登録について Registration of Class Subjects

博士前期課程の学生は、履修を希望する科目については、学年又は学期の始めの指定された期間に、学務システムにより登録することが必要です。

Registration must be done using the Course Registration System during the fixed period at the beginning of fiscal year and new semester.

(5) 修得単位の認定 Accreditation

各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告により担当教員が行います。
上記にかかわらず、「特別研究」の授業科目については、平素の成績により、単位の修得を認定することができます。

Instructors of each class accredit completion of credits through examinations or research reports. However, accreditation might be given through student's daily performance for Research Works.

(6) 成績 Grades

成績の評価は、A+, A, B, C, 修了, 認定及びFをもって表記し、A+, A, B, C, 修了, 認定を合格(単位修得)、Fを不合格(単位未修得)としています。なお、履修登録をしたにもかかわらず、試験を受けていない等で成績評価の資料を欠く場合についてもF(この場合は、0点扱い。)と表記します。

評価基準 A+ (100~90点), A (89~80点), B (79~70点), C (69~60点), F (59点以下)

なお、成績確認については、担当窓口の掲示等に従い、各自インターネットで確認してください。

Grade evaluations are described as "A+", "A", "B", "C", "Completed", "Approved" and "F".

Among these, "A+", "A", "B", "C", "Completed", "Approved" are passing marks (credits granted) and "F" is a failing mark (credit not granted). In the case in which the student registered for the course but did not take the final test, the result will be an insufficient evaluation. The student's grade will be recorded as "F" (in this case, the grade point is 0.)

Evaluation is based on your score as follows:

A+: 100-90 points, A: 89-80 points, B: 79-70 points, C: 69-60 points, F: 59 points or below.

Please check your own results on the internet.

(7) 博士前期・後期課程一貫コースの履修について Ms – Dr Straight Course

博士前期課程の学生が、博士前期・後期課程一貫コースの履修を希望するときは、指定された期間に、所定の様式により指導教員の承認を受けて、研究科長に願い出て、許可を得なければなりません。

Students who wish to take 'Ms – Dr Straight Course' must first obtain approval from respective supervisors, followed by that of the Dean of the Graduate School.

(8) 他大学の大学院の授業科目の履修について Transfer of credits

博士前期課程の学生が、他大学の大学院(外国の大学院等を含む。)の授業科目の履修を希望するときは、所定の様式により指導教員の承認を受けて、研究科長に願い出て、許可を得なければなりません。

なお、履修した単位は、10単位を限度として認定することができます。

Students who wish to transfer credits from other universities (including foreign graduate schools) must first obtain approval from respective supervisors, followed by that of the Dean of the Graduate School.

Transfer of credits is limited to 10 credits out of all credits required for graduation.

(9) 他大学の大学院等での研究指導の派遣について

Attending course off-campus (Dispatch to other graduate school)

博士前期課程の学生が、他大学の大学院(外国の大学院等を含む。)又は研究所等において研究指導を受けようとするときは、所定の様式により指導教員の承認を受けて、研究科長に願い出て、許可を得なければなりません。派遣期間は1年以内です。

Students who belong to the Master's course must obtain approval from a supervisor to get permission from the Dean of the Graduate School when they intend to receive research instruction at other universities (including foreign graduate schools) or at research institutions. The dispatch period is limited to 1 year.

4. 岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科における他の大学院等で研究指導を受ける学生に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科規程（以下「規程」という。）第28条第2項の規定に基づき、岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科（以下「本研究科」という。）の学生が、他大学の大学院（外国の大学院を含む。）又は研究所等（以下「他大学院等」という。）において、研究指導を受けようとする場合における取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(願い出)

第2条 他大学院等において研究指導を受けることを希望する者は、所定の許可願を正指導教員の承認を得て、ヘルスシステム統合科学研究科長（以下「研究科長」という。）に提出しなければならない。

(協議)

第3条 研究科長は、前項の願い出があった場合は、研究指導計画等必要な事項について、規程第28条第1項の規定による当該他大学院等との協議を行うものとする。

(許可)

第4条 他大学院等において研究指導を受けることの許可は、前項の協議の結果に基づき、教授会の議を経て研究科長が行うものとする。

(受入依頼)

第5条 研究科長は、前項により他大学院等において研究指導を受けることを許可した者について、当該他大学院等に受入依頼を行うものとする。

(許可期間)

第6条 他大学院等において研究指導を受けることができる期間（以下「許可期間」という。）は、1年以内とする。ただし、博士後期課程の学生については、引き続き研究の継続を必要とする場合は、第2条から第5条の手続きを経たうえで更に延長を行うことができるものとする。

(在学期間の扱い)

第7条 他大学院等において研究指導を受けた期間は、本研究科の修了に必要な在学期間に含めることができる。ただし、修了要件として必要な在学期間のうち、1年以上本研究科の指導教員の研究指導を受けなければならない。

(報告)

第8条 研究科長は、他大学院等において研究指導を受けることを許可された者について、当該研究指導の終了後、当該他大学院等の長から研究指導状況報告書の交付を受けるものとする。

(修了認定)

第9条 他大学院等において受けた研究指導は、教授会の議を経て、本研究科の修了に必要な研究指導の一部として認定することができる。

(授業料)

第10条 他大学院等において研究指導を受けることが許可された者は、許可期間中においても岡山大学に所定の授業料を納付しなければならない。

附 則

この内規は、平成30年 5月31日から施行する。

5. 岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科における修士論文の評価基準に関する申合せ

大学院ヘルスシステム統合科学研究科における学位（修士）論文は、以下の基準により評価する。

1. 修士論文申請者は、学部教育で学んだ専門に重層して他専門領域の手法を学び、課題を創造的に解決する能力と専門的知識を有することにより、社会の多様な場で課題解決に貢献できる専門知識と研究能力を有していること。
2. 申請の修士論文は、信頼性の高い結果と誠実な考察に基づいて、明快かつ論理的に書かれていること。
3. 論文記載の研究成果は、申請者による研究の成果であり、新規性・独創性を持ち、当該研究領域の更なる進展に貢献する結果を含んでいると認められること。
4. 研究が共同研究としてなされたものである場合、研究遂行が申請者によって主体的になされていることが認められること。

以 上

1. 履修案内 Guide of Registration of Class Subjects

(1) 博士後期課程修了要件について Course Requirements

博士後期課程の修了の要件は、同課程に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

但し、特に優れた研究業績を上げた者については、同課程に1年以上の在学をもって修了することもできます。

To complete the doctor's course, students must attend the course for more than 3 years, complete 12 or more credits and also receive the necessary research instruction. Then their dissertation must pass the final examination and screening of the evaluation committee.

However, students who have accomplished considerable academic achievement might be conferred a master's degree with just one year of attendance

(2) 授業科目の履修について Subjects registration

博士後期課程で開設している授業科目、単位数、担当教員は49ページ以降に掲載のとおりです。

博士後期課程の学生は、研究科規程の別表に掲げる授業科目を、その履修方法に従い、12単位以上履修しなければなりません。

The list of class subjects opened, number of credits, and person in charge for the Doctor's course are explained on p49. Doctor's course students are required to obtain at least 12 credits as instructed in the Regulation of Graduate School.

(3) 授業科目のシラバスについて Syllabus

博士前期課程で開設している授業科目の概要や授業計画等の詳細な内容は、本学ホームページに掲載しています。各自、インターネットで確認してください。

岡山大学ホームページ→在学生・保護者の方→シラバス

Details of class subjects offered for the Doctor's course (outline & syllabus) can be found on Okayama University's homepage. Please consult the syllabus on the web.

URL: https://www.okayama-u.ac.jp/tp/student/syllabus_link.html

(4) 履修計画について Planning for Registration

履修計画の作成及び授業科目の履修にあたっては、正指導教員及び副指導教員の指導を受けて、指定の期日までに履修計画表を自然系研究科等学務課大学院担当に提出してください。

When planning your study, after getting advised from your supervisor and co-supervisors, please submit your Study Planning Sheet to the Graduate School Section by the designated date.

学位論文の作成や他大学大学院での研究及び早期修了等に備えるため、授業科目は1年次に履修することをお勧めします。

We recommend completion of subjects described above during the first year so that students can prepare for their doctoral thesis, receiving research guidance in other graduate schools or studying abroad.

(5) 成績 Grades

成績の評価は、A+, A, B, C, 修了, 認定及びFをもって表記し、A+, A, B, C, 修了, 認定を合格（単位修得）、Fを不合格（単位未修得）としています。なお、履修登録をしたにもかかわらず、試験を受けていない等で成績評価の資料を欠く場合についてもF（この場合は、0点扱い。）と表記します。

評価基準 A+ (100~90点) , A (89~80点) , B (79~70点) , C (69~60点) , F (59点以下)

なお、成績確認については、担当窓口の掲示等に従い、各自インターネットで確認してください。

Grade evaluations are described as "A+", "A", "B", "C", "Completed", "Approved" and "F".

Among these, "A+", "A", "B", "C", "Completed", "Approved" are passing marks (credits granted) and "F" is a failing mark (credit not granted). In the case in which the student registered for the course but did not take the final test, the result will be an insufficient evaluation. The student's grade will be recorded as "F" (in this case, the grade point is 0.)

Evaluation is based on your score as follows:

A+: 100-90 points, A: 89-80 points, B: 79-70 points, C: 69-60 points, F: 59 points or below.

Please check your own results on the internet.

(6) 他大学の大学院の授業科目の履修について Transfer of credits

博士後期課程の学生が、他大学の大学院（外国の大学院等を含む。）の授業科目の履修を希望するときは、所定の様式により指導教員の承認を受けて、研究科長に願い出て、許可を得なければなりません。

なお、履修した単位は、4単位を限度として認定することができます。

Students who wish to transfer credits from other universities (including foreign graduate schools) must first obtain approval from respective supervisors, followed by that of the Dean of the Graduate School.

Transfer of credits is limited to 4 credits out of all credits required for graduation.

(7) 他大学の大学院等での研究指導の派遣について

Attending course off-campus (Dispatch to other graduate school)

博士後期課程の学生が、他大学の大学院（外国の大学院等を含む。）又は研究所等において研究指導を受けようとするときは、所定の様式により指導教員の承認を受けて、研究科長に願い出て、許可を得なければなりません。

Students must obtain approval from a supervisor to get permission from the Dean of the Graduate School when they intend to receive research instruction at other universities (including foreign graduate schools) or at research institutions.

4. 岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科における他の大学院等で研究指導を受ける学生に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科規程（以下「規程」という。）第28条第2項の規定に基づき、岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科（以下「本研究科」という。）の学生が、他大学の大学院（外国の大学院を含む。）又は研究所等（以下「他大学院等」という。）において、研究指導を受けようとする場合における取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(願い出)

第2条 他大学院等において研究指導を受けることを希望する者は、所定の許可願を正指導教員の承認を得て、ヘルスシステム統合科学研究科長（以下「研究科長」という。）に提出しなければならない。

(協議)

第3条 研究科長は、前項の願い出があった場合は、研究指導計画等必要な事項について、規程第28条第1項の規定による当該他大学院等との協議を行うものとする。

(許可)

第4条 他大学院等において研究指導を受けることの許可は、前項の協議の結果に基づき、教授会の議を経て研究科長が行うものとする。

(受入依頼)

第5条 研究科長は、前項により他大学院等において研究指導を受けることを許可した者について、当該他大学院等に受入依頼を行うものとする。

(許可期間)

第6条 他大学院等において研究指導を受けることができる期間（以下「許可期間」という。）は、1年以内とする。ただし、博士後期課程の学生については、引き続き研究の継続を必要とする場合は、第2条から第5条の手続きを経たうえで更に延長を行うことができるものとする。

(在学期間の扱い)

第7条 他大学院等において研究指導を受けた期間は、本研究科の修了に必要な在学期間に含めることができる。ただし、修了要件として必要な在学期間のうち、1年以上本研究科の指導教員の研究指導を受けなければならない。

(報告)

第8条 研究科長は、他大学院等において研究指導を受けることを許可された者について、当該研究指導の終了後、当該他大学院等の長から研究指導状況報告書の交付を受けるものとする。

(修了認定)

第9条 他大学院等において受けた研究指導は、教授会の議を経て、本研究科の修了に必要な研究指導の一部として認定することができる。

(授業料)

第10条 他大学院等において研究指導を受けることが許可された者は、許可期間中においても岡山大学に所定の授業料を納付しなければならない。

附 則

この内規は、平成30年 5月31日から施行する。

5. 岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科における博士論文の評価基準に関する申合せ

大学院ヘルスシステム統合科学研究科における学位（博士）論文は、以下の基準により評価する。

1. 博士論文申請者は、現場課題を整理して建設的な仮説を立てられ、その仮説を諸専門の手法を組み合わせながら適切な科学的方法で証明できる研究的能力を有することにより、社会の多様な現場で自ら方針を示して課題解決に貢献する専門知識と研究能力を身に付けていること。
2. 申請の博士論文は、事実に基づいた信頼に足るデータとそれらの真摯な考察を基に、明快かつ論理的に書かれていること。
3. 論文記載の研究成果は、申請者による研究の成果であり、世界的視野で見ても独創的で新規性に富み、価値ある結果を含んでいると認められること。
4. 研究が共同研究としてなされたものである場合、研究遂行が申請者によって主導的になされ、かつ重要な役割を果たしたことが認められること。
5. 原則として、申請者を著者として含む参考論文が添えられていること。

なお、参考論文の詳細（必要論文数等）に関しては、正指導教員又は紹介指導教員が適切に申請予定者へ周知することとする。

以上